

【委員意見】

【委員】

支援調整会議という名称に少し違和感がある。

(事務局)

国から提示されているものに準拠しています。

【委員】

パブリックコメントにより多くの専門的な意見が寄せられたことから、県民の方の関心の高さがうかがえる。そういう意味でも、計画を作るだけでなく、計画に基づいて実行していくことが重要であると改めて感じる。

先ほどの提案は現場的な意見であるが、現在の在り方では困っている方が存在している一方で、それが届いていないという現実があると感じている。この提案のように、三重県発で困っている方をこういう風に守っていく、考えていく、ということを広めていけば、より住みやすい三重県になっていくと思うし、三重県からこういう新たな動きをやっていけたらいいのではと考えている。

【委員】

先程の提案の中にもあったが、地域で生活するという点について、どのようなリソースが地域にあるのか、なかなか把握されていないように思う。県内でどの程度そういうリソースがあるのか、市町の協力を得ながら共有していくことが大事だと思う。

例えば本日配布されているユースセンターの資料のように、ここは若者までの限定の施設だが、例えば若年層への支援の内容や仕組みについて教えてほしいと思っているし、そういう点でも、ざっくばらんに共有し合う場というのが必要と感じている。

【委員】

女性自立支援施設の活用には、スタッフの質の向上が重要と考えている。

だが、全国的に女性自立支援施設の利用率の低迷が続いており、やはり空き部屋もあるため、うまく活用が出来れば、と感じている。

地域での生活という点では、女性自立支援施設を退所後にどこに繋げるか、誰と繋げるか、という点が悩むところである。今回のような会議をきっかけに様々な方と関わりを持つことができるのは大変勉強になるのでありがたい。

【委員】

今回の計画には含まれないかもしれないが、共同親権制度が始まるため、今までの対

応を変えなければいけないところが多く出てくる。様々なかたちで情報共有し、勉強会などをしていくことが大事だと考えている。

従来からの問題であるが、養育費と面会交流の問題があり、自治体によっては養育費に関する特別の支援制度があるところもあるので、三重県でも導入していけばいいのでは、と思う。民間団体で面会交流を支援するというのは県外にいくつかあるが、三重県には無いと思うので、一つでも三重県にあれば、と思っている。弁護士会の方で試験的に実施している取組があるので、ぜひ利用していただきたい。

【委員】

対象となる方が本当に幅広い計画であるので、色々な面でより整理していきたいところ。困難な問題を抱える女性の背景はさまざまであり、また、女性自身が困難と認識していないケースもある。そういった女性を社会としてどのように支援していくかが大事であると感じている。

やはり、今ある社会資源を共有し合うことが重要。SOSを出せない方々をどうキャッチするかということが重要であり、かつ、キャッチする側の力も大事である。そして当然それらをつなげていくことも重要である。

また、SNSを活用した相談窓口、母子生活支援施設との連携などについて新たな取組をしようと考えているので、進捗については改めて共有させていただきたい。

【委員】

職歴が浅い女性相談支援員にとって、女性自立支援施設の認知度は低い状況であると思っている。女性自立支援施設との関わり等について、改めて女性相談支援センターから研修等で教えていただきたいと思っている。

【委員】

弁護士も同様の状況で、女性支援のあり方について分かっていない部分が多い。研修等を実施する際は、弁護士会にも声をかけていただきたい。

【委員】

計画本文を読むと、具体的取組として実施していくのは非常に大変だという感想を持っている。やはり何か事業とか取組をしようと思うと、予算がないと絶対動けないので、予算を確保して是非とも計画に記載されている内容を実現していただきたい。

基本計画を策定済みの市町が今はゼロで、これを令和11年には29市町に、として目標に挙げているところだが、なかなか市町の方でも、女性の支援のための居場所を持っているところは無い状況。そういった中で実際活動していただくのが、地元に着して支援されている民生・児童委員の方々等であり、そういう方々の活動の取組が非常に大

事になってくると思う。そういうことを踏まえながら、市町の計画づくりを是非とも支援していただきたいと思う。

【委員】

いくつかの今までの経緯が積み重なってこの基本計画が作られていると思うが、本当に困難な問題を抱える女性というのは間口が広いものだと思う。この支援に取り組んでいくには、人的にも経済的にも本当に大変だと思う。

支援調整会議について、まず要保護児童対策協議会が頭に浮かんだが、するとこの実務者会議や個別ケース検討会議については市町が主に担うこととなり、今後市町が中心となってケースを抱えていくことになると思う。そうすると実際のところ、市町にとっては会議が増えて金や人の負担が増え、また、要対協と重なるケースもあると思うので、どちらが主になるのかという課題も出てくる。ぜひいい形で市町と一緒に実施できるような施策を実現していただきたい。間口が広いということで重なる部分が非常に多くなってくると思われ、現場の方々の負担感が増えるところがあると思うので、効率的に回るような仕組みづくりが必要であるように思う。

【委員】

様々な方のご意見をお聞きすることで、色々勉強させていただいた。ありがとうございました。

【委員】

感想というよりもお願いになろうかと思うが、福祉事務所つまりは市町としては、この計画を読むと課題が山積みであるように思う。相談機能の強化はますます必要となるため、女性相談支援センター、市町の方々、各支援施設、警察の方々のご協力や連携について、よろしくお願ひしたい。

市町から多くの意見が出されているが、計画に反映されたものは無いように思われるが、今後計画を推進していく段階においては、ご留意いただきながら進めていただければありがたいと思う。

福祉事務所がこの計画に書かれてるような役割を果たしていくには、やはり人的、財政的な課題があると思われるので、県の支援の拡大・拡充、そして、国への要望等についてよろしくお願ひしたい。

【委員】

この基本計画の最終案は計画にしか過ぎず、これからどのように施策に落とし込むのか、そしてどのように予算を付けるのか、という点が非常に重要だと考えている。

今回このように、意見交換をしながら最終案をまとめてきたが、これが実現できない

となると、支援者の無力感のようなものが増えていくことになる。実際に困難な問題を抱える女性を支援する方々は宝物だと考えている。そんな支援者の方々が無力感を感じていって、段々と力が損なわれていく、というようなことはぜひ避けてほしい。

また、自分が出した意見がきちんと反映されていくということ、そして、その困難女性たちがいかに救われていくのかということ、きちんと見ていきたいというところがある。だからこそ、支援調整会議の代表者会議や実務者会議のように、より具体的にそれらが実現されていくような形で進めていってほしいと心から願っている。よろしくお願ひしたい。